令和６年度　一般職試験（大卒程度）

【区分：化学・農学】

警察庁の
ＤＮＡ型鑑定技術職員

組織概要

警察庁のＤＮＡ型鑑定技術職員は警察庁 刑事局 犯罪鑑識官に所属し、主にDNAセンターで勤務しています。

犯罪鑑識官は、法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、ＤＮＡ型、指掌紋、足痕跡、現場遺留物、写真等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当している部署です。

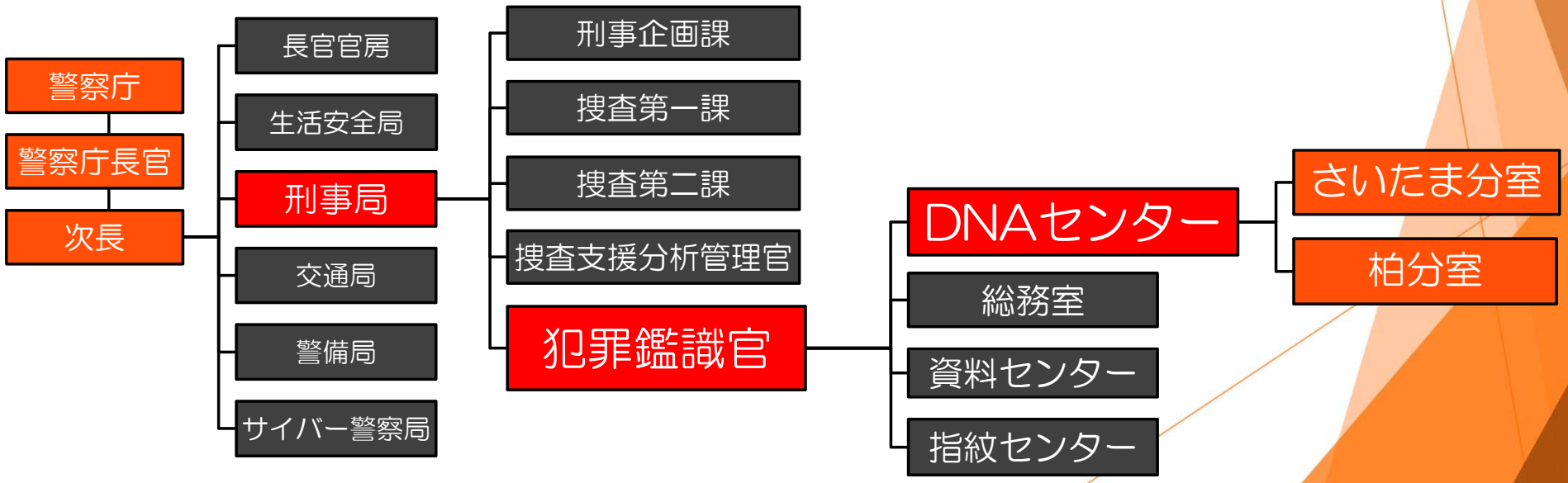

DNA型鑑定とは

DNA（デオキシリボ核酸：DeoxyriboNucleic Acid）とは？

- 生物の身体を構成する細胞中の核内に存在
- 生物の身体を作り上げる情報を含んでいる物質
- 人の身体にある数多くの細胞ごとに存在
- 各細胞内のDNAは基本的に同一

（例）1人の人間の血液、皮膚、唾液に含まれる
DNAは同一

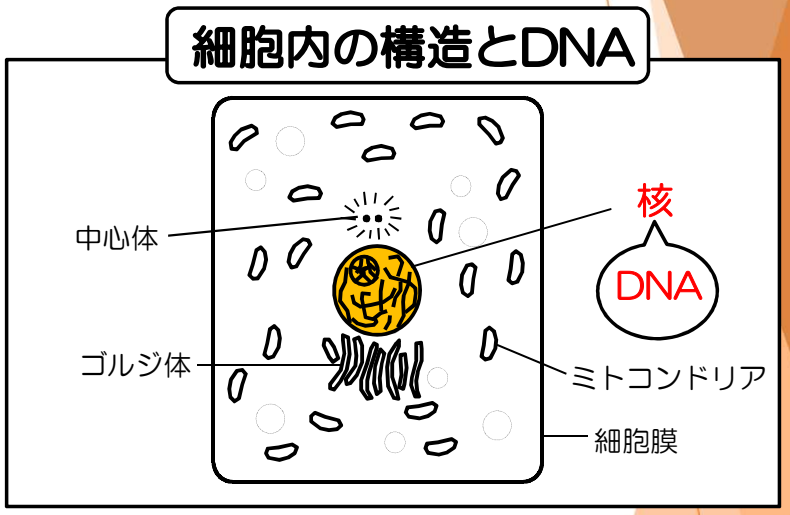

DNA型鑑定とは？

- 1人1人のDNAに異なる部分があることに着目
- DNAから個人差のある部分の情報を抽出、比較し、個人識別に役立てる
- 犯罪捜査においては、
  犯罪現場に残された血痕
  被疑者の口腔内細胞

などの鑑定を行い、これらのDNA型を比較し、
その血痕等が被疑者に由来するか否かを見極めるために使われている

警察におけるＤＮＡ型鑑定(ＳＴＲ型検査法)

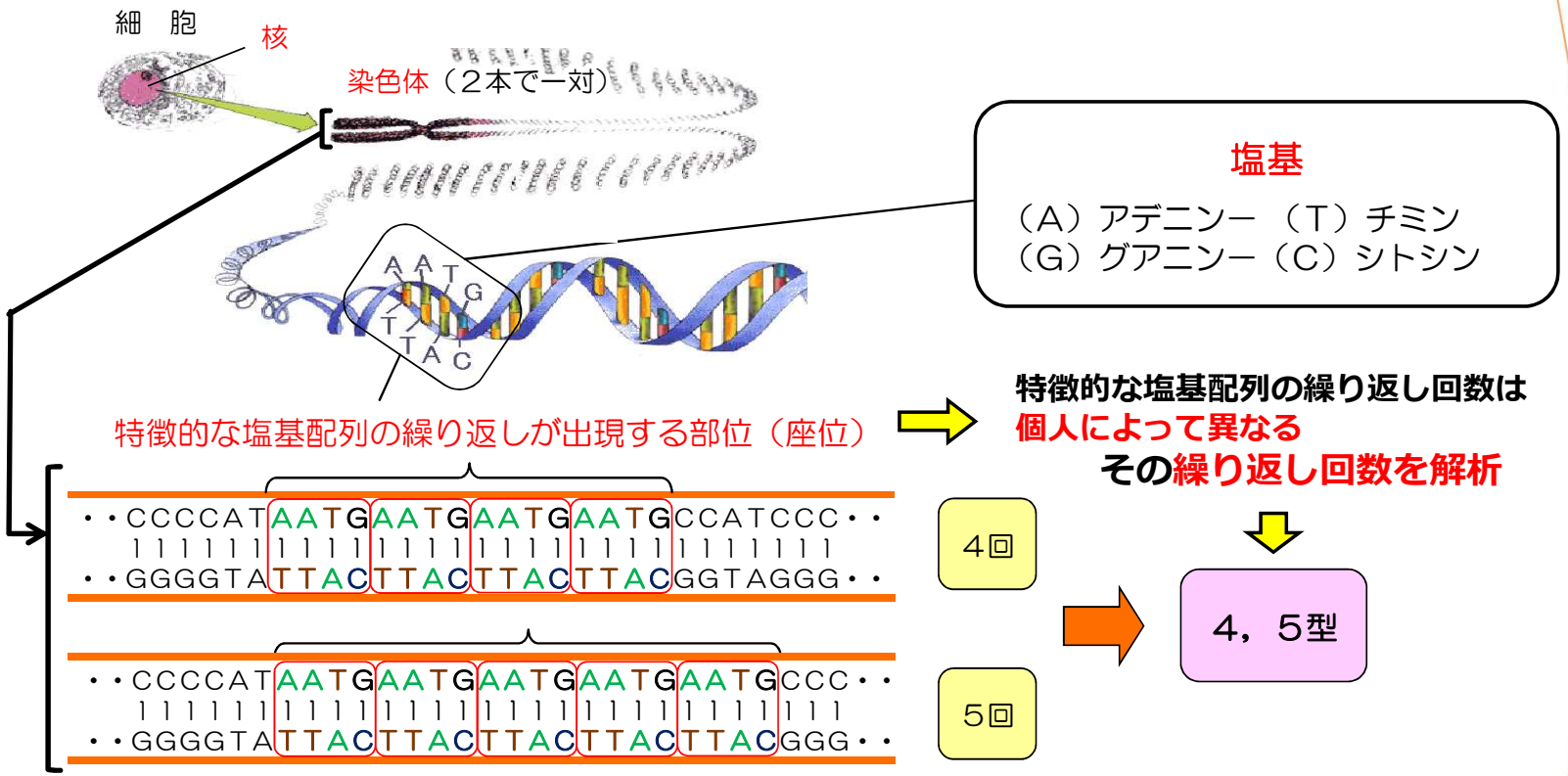

２３対（４６本）の染色体上の２４の部位（座位）の塩基配列を解析
→　日本人で最も出現頻度の高いＤＮＡ型の組み合わせの場合で、約565京人に1人

犯罪鑑識官のＤＮＡ型鑑定業務

都道府県警察

被疑者や現場などから
鑑定資料を採取

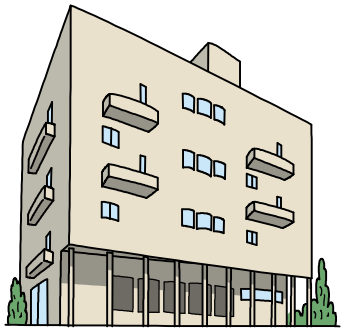

被疑者の
口腔内細胞の
鑑定嘱託

鑑定資料の送付

鑑定結果

鑑定書の送付

警察庁犯罪鑑識官
ＤＮＡセンター

ＤＮＡ型鑑定・鑑定書作成

遺留資料の鑑定嘱託

鑑定結果

科学捜査研究所

遺留資料の鑑定

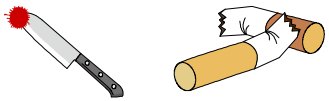

科学警察研究所

鑑定技術の研究

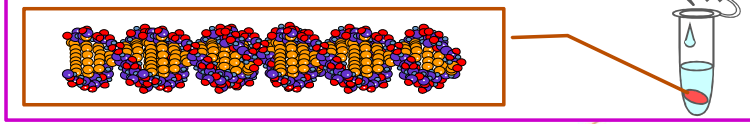

入庁後の流れ（一例）

1～2年目
警察庁

仕事内容

DNA型鑑定に関わる幅広い業務を経験する

勤務場所

DNAセンター、総務室

主な研修

◇ 初任科（２週間）
警察職員としての基礎を学ぶ

◇ 養成科（３ヶ月）
鑑定人としての基礎を学ぶ

3～4年目
都道府県警

仕事内容

多種多様な現場資料の鑑定や現場への出動を通して、鑑定人になるために必要な様々な経験を積む

勤務場所

都道府県警察の科学捜査研究所
※都道府県警に出向

5年目以降
警察庁

仕事内容

都道府県で学んだことを生かしながら、鑑定業務を行う

主な研修

◇ 専攻科（３週間）
DNA型鑑定を学び、鑑定資格認定書を取得するための研修を受ける

◇ 現任科（３週間）
鑑定人として必要な知識を深める

鑑定技術職員のとある一日（さいたま分室）

8:30 始業

上司から指示を受け、
当日の作業内容を確認

8:45 鑑定1

被疑者口腔内細胞の
DNA型鑑定検査を開始

12:00 昼食・休憩

お弁当を食べて
エネルギーチャージ

13:00 鑑定2

測定結果を確認し、検査工程
で問題がないことを確認
次の工程へ

15:00 解析

電気泳動の結果を確認し、
DNA型の解析

17:15 終業

執務室内の整理整頓と翌日の
スケジュール確認後、退庁

鑑定書作成

書類の確認をしながら
鑑定書を作成

※柏分室の勤務時間は
9:30-18:15です。

Ｑ＆Ａ

Ｑ　専門の知識が必要ですか。

Ａ　入庁時は国家公務員採用一般職試験で求められる化学・農学についての教養があれば問題ありません。
入庁後はいきなり鑑定を行うわけではなく、業務を通じてＤＮＡ型鑑定の技術を習得するほか、専門機関での研修等を行い、資格を取得してから鑑定業務を行うこととなります。

Ｑ　採用実績は？

Ａ　平成２５年度（平成２６年４月１日採用）から採用をはじめ、これまでに採用したのは２３名、令和５年度（令和６年４月１日採用）は１名を採用しました。

Ｑ　採用後の勤務地は？

Ａ　警察庁のＤＮＡ型鑑定は、千葉県柏市（最寄り駅：柏の葉キャンパス駅）、埼玉県さいたま市（最寄り駅：さいたま新都心駅）の２か所にあるＤＮＡセンターで行っており、原則いずれかの勤務となります。

Ｑ　異動や出向はありますか？

Ａ　各ＤＮＡセンターや犯罪鑑識官（総務室）への異動、都道府県警察の科学捜査研究所への出向があります。

Ｑ　福利厚生は？

Ａ　勤務場所に応じて公務員宿舎があります。また、民間のアパートに居住する場合は住居手当の受給を申請することも可能です。
入庁後は全員が警察共済組合に加入することとなり、全国各地にある宿泊所、レジャー施設等各種契約施設を割引料金で利用することができます。

先輩からのメッセージ

警察庁刑事局犯罪鑑識官
企画兼法医・理化学係

平成２７年　警察庁採用（一般職化学区分）
平成２８年　山梨県警察本部刑事部科学捜査研究所
平成３０年　警察庁刑事局犯罪鑑識官DNA型鑑定係（ＤＮＡセンター）
令和　５年　警察庁刑事局犯罪鑑識官法医・理化学係（総務室）
令和　６年　現職

◇　仕事のやりがい

これまでの鑑定人としての技術や経験を生かしつつ、警察におけるDNA関係業務の企画・立案を行い、 犯罪捜査を行政的な面からバックアップすることで警察活動へ貢献できることに魅力を感じています。

◇　職場の雰囲気

犯罪鑑識官は鑑識業務の行政部門を担う総務室に加え、現業部門を担当するDNAセンターや指紋センター、資料センターなど、業務分野が多岐にわたるため、各分野の高い専門性を持つ職員や都道府県警察からの出向警察官・鑑定人など様々な経歴を持つ職員が集まっています。仕事の話はもちろん、楽しい雑談も年齢や経歴など分け隔てなく気軽にできるので、本当に働きやすい職場と感じています。

◇　志望動機

私の周囲では、他省庁に理系区分で採用されても、実際には行政事務のみに従事している人がほとんどだったのですが、ここでは、科学的な知識と経験を活かせる機会が多く、警察におけるDNA型鑑定の科学技術力の水準はすごく高いので、専門的な知識や技術が不可欠であるところに魅力を感じました。

◇　休日の過ごし方

よく郊外までドライブに出かけています。休日に突然出勤しなければならないような突発的な業務もありませんし、通常業務は見通しが立てやすく、自分の段取りで仕事を進められるため、平日も休暇が取りやすい恵まれた職場環境だと思います。

◇　志望者へのメッセージ

大学で学んだ科学的な考え方や技術を生かすにはとても良い仕事です。生物やDNAの分野に関する知識がなくても、新しい分野に挑戦して学ぶ姿勢があれば、採用後にはDNA型鑑定に関する研修がとても充実していますし、私もほとんどゼロからのスタートだったので、みなさんも安心して下さい。

先輩からのメッセージ

警察庁刑事局犯罪鑑識官
ＤＮＡ型鑑定係

令和元年　警察庁採用（一般職農学区分）
令和２年　福岡県警察本部刑事部科学捜査研究所
令和４年　現職

◇　仕事のやりがい

自分の知識・技術を生かして社会の安心・安全を守ることができる点にやりがいを感じています。DNA型鑑定は人の人生を左右する事もある非常に責任の重い仕事ですが、その分やりがいも大きいです。

◇　職場の雰囲気

職員同士の仲が良くチームワークの良い職場です。分からない事や困った事があると上司や先輩がいつでも親身になって聞いてくれるので、安心して働くことのできる職場だと思います。

◇　大学での研究内容

培養細胞中のタンパク質の酸化還元状態を指標とすることで、酸化ストレスに対する食品成分の効果を研究していました。

◇　志望動機

大学で学んだことを生かしながら、事件の解決に貢献できる点に魅力を感じました。また、DNAセンターでは研修制度が大変充実しており、働きながら成長できる職場だと思い志望しました。

◇　志望者へのメッセージ

官庁訪問ではどの省庁を受けるのか悩まれる方も多いと思います。私自身も他省庁、他自治体と併願をしながらの就職活動でした。科学的な知識、技術を生かして社会の治安維持に貢献できる点はこの職場ならではだと思います。皆さんもＤＮＡ型鑑定技術職員として一緒に働いてみませんか？

先輩からのメッセージ

警察庁刑事局犯罪鑑識官
ＤＮＡ型鑑定係

令和３年　警察庁採用（一般職化学区分）
令和４年　埼玉県警察刑事部科学捜査研究所
令和６年　現職

◇　仕事のやりがい

自分が携わる鑑定やデータベースが、全国の事件解決や身元特定に活用されていることにやりがいを感じます。また、鑑定技術の進歩等によって、日々学びの機会があることもやりがいに繋がっています。

◇　職場の雰囲気

一人で黙々と作業するのではなく、作業工程を分担し、職員同士でコミュニケーションをとりながら鑑定を進めていきます。そのため、仕事の話も雑談も気兼ねなく話せる雰囲気があり、とても働きやすい環境だと思います。

◇　大学での研究内容

遺伝子組み換え等基礎研究への応用のため、細菌由来酵素の活性を調べる研究をしていました。

◇　志望動機

子供の頃から警察関係の仕事に憧れがあったので、大学で学んだ知識や科学的な考え方を活かし、全国の事件解決や身元特定に貢献できることにとても魅力を感じました。

◇　志望者へのメッセージ

私自身生物やDNAに関する知識はほとんどありませんでしたが、採用後の研修や業務を通して必要な知識は学べています。また、ワークライフバランスのとれる働き方ができるので、将来を考えても、安心して働けると感じています。

おわりに

警察庁は、全国２９万人のマンパワーを擁する警察組織の中枢機関であり、警視庁や道府県警察の指導・支援することにより、個人の権利と自由を保護し、公共の安全確保と秩序を維持することを任務としています。

現在の犯罪捜査において、ＤＮＡ型鑑定は欠かすことができない捜査手法の１つであり、その成果は、犯罪行為を特定する重要な証拠として活用されています。

みなさんのやる気と能力をＤＮＡ型鑑定技術職員として活かしてみませんか。

○　採用の情報は警察庁ホームページを確認してください。

○　採用に関する問合せ

警察庁刑事局犯罪鑑識官　採用担当

電話：０３－３５８１－０１４１（内線８３０－４６２１）

Mail：kanteigijutsushokuin-saiyou@npa.go.jp